# 日本へ入国・帰国する皆さまへ

「14日間の待機期間中」のルール

入帰国後 14日間

自宅や宿泊施設(登録待機先)で待機し、他者と接触しない 毎日、位置情報と健康状態の報告を行う(誓約義務)

滞在中

感染防止対策を行う:マスク着用・手指消毒・3密回避

- \*待機期間中は、「入国者健康確認センター」がフォローアップを行います
- \*体調不良の場合は、保健所等に連絡してください
- \*感染防止とルール徹底のため以下のアプリ利用・設定を必ず行ってください

#### 毎日(14日間) ・ 自分で

- 1. 位置情報確認アプリ (OEL) による位置情報の報告 2. 健康状態の報告
  - 1) ログイン(利用開始の登録) 日本国内の空港に到着時にパスポート番号・生年月日を 入力して利用開始する



2) チェックイン (待機先の報告)

14日間の待機先に到着したらアプリでチェックインする

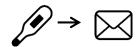
3) 「今ここ! | ボタン(位置情報の応答)

1日複数回「現在の位置情報 | を求める通知が届く →「今ここ!」ボタンを押下して位置情報を応答する



(メール・ウェブサイト)

毎日1日1回、健康観察の メールが届く →メールに記載の案内に従い、 (URLから)健康状態を報告



随時 ・ 入国者健康確認センターから

- 3.ビデオ通話アプリ(MvSOS)による居所確認
  - 1) ログイン (利用開始の登録) **専用のQRコード**からインストール後、アプリを初期設定する



「入国者健康確認センター」担当者からの登録待機先の居所 確認のためのビデオ通話へ応答する



着信があったら必ず 応答してください。

#### その他

4. スマートフォンの位置情報記録の保存設定

陽性となった場合などに、保存された位置情報を 保健所などに提示するために必要な設定



接触確認アプリ(COCOA)の利用

陽性者と接触した可能性について通知を 受け取ることができるアプリのインストール



(アプリの使い方など) 入国者健康確認センターの ホームページはこちら⇨

www.hco.mhlw.go.jp



※正当な理由なく、健康状態や位置情報の報告を怠った場合など、誓約に違反した場合は、氏名(外国人の場合は氏名および 国籍)や感染拡大の防止に資する情報が公表されることがあります。外国人の場合は出入国管理法に基づく在留資格取消手 続きおよび退去強制手続きの対象となることがあります。

## 各アプリは、以下のQRコードからインストールできます。

※ 必要なアプリをあらかじめインストール・設定していただいていない場合は、空港でお待ちいただく時間が他の方よりも長くなる可能性があります。

入国時、空港検疫で、スマートフォンを確認させていただきます。

スマートフォンをお持ちでない場合またはアプリをインストールできないスマートフォンをお持ちの場合は、日本入国時に、空港で、ご自身の負担により、スマートフォンをレンタルしていただきます。

レンタルについて…26ページ

①位置情報確認アプリ (OEL) による位置 情報の報告 あなたの位置情報を報告していただくために必要です。

3ページ~

Playストア/App Store 共通



②**ビデオ通話アプリ** (MySOS) による 居所確認 居所確認を行うため、 担当者からビデオ通話 によりご連絡した場合 に、応答していただく ために必要です。

8ページ~

【専用QRコード】

https://mysosp .page.link/sfY2 kRrviv4t4eFy7

※上記URLまたは QRコードを読み込んでインストール

③お持ちのスマート フォンの **位置情報設定・保存** (GoogleMaps等の 設定) 入国後に陽性となった 場合等に、位置情報の 記録を保健所等に提示 いただくために必要で す。

21ページ~

Playストア(Android)

※iPhoneの場合はアプリのインストールは不要です。



※通常、標準搭載されています。

④接触確認アプリ (COCOA) の利用 新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができます。

23ページ~

Playストア/App Store 共通



これらのアプリが動作可能なOSバージョンは、

iPhone端末: iOS 13.5以上、Android端末: Android 6.0以上です。

※ OSのアップデートには、数時間かかる場合があります。お持ちのスマートフォンが必要なアプリをインストールできるか、あらかじめご確認ください。

## ①位置情報確認アプリ(OEL)のインストール~初期設定

ダウンロードは入国時までに、

ログイン・通知許可設定は日本の<u>空港到着時に</u>行ってください。 空港検疫において確認させていただきます。

入国後14日間の宿泊場所または自宅での待機期間中、入国者健康確認センターがあなたの居所確認を行います。

このアプリは、入国者健康確認センターからの照会に応じ、あなたの現在の位置情報を報告していただくためのものです。

#### Playストアの場合



#### App Storeの場合



2ページ目のQRコードから、または「OEL」でストアを検索し、アプリを ダウンロードしてください。

※アプリのロゴは



## OELの初回ログイン・セットアップ方法(iPhone・Android共通)







### ●ログイン

・パスポート番号 (半角英大文字、パスポートに記載の 通り)

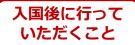
例:XS1234567

・生年月日(西暦年月日8桁)

例:1980年5月26日生まれの場合

 $\rightarrow$ 19800526

- ※<u>入国前は、ログイン・位置情報の送信</u> はできません。
- ※空港検疫での確認までに、ダウンロード・ログイン・通知許可設定までを 行った状態にしてください。
- ※ログイン時に、「OELアプリ利用規約」に同意いただく必要があります。



### OELのセットアップ方法(続き)

### <iPhoneの場合> 位置情報の使用を許可



空港検疫での確認までに、ダウンロード ・ログイン・通知許可設定までを 行った状態にしてください。

⑥「Appの使用中は許可」

### <Androidの場合> 位置情報の使用を許可



空港検疫での確認までに、ダウンロード・ログイン・通知許可設定までを 行った状態にしてください。

### OELの利用方法



自宅または宿泊施設に到着したら…

<u>誓約書に記載した、14日間待機する自宅または宿泊施設</u>に到着したら、 アプリを起動し、「チェックイン」をタップしてください。

「チェックイン」をタップすると、

- ・入国者健康確認センターにあなたの現在地(待機場所)が報告されます。
- ・「チェックイン」から「今ここ!」の表示に切り替わります。
- ※ やむを得ない理由により、最初に「チェックイン」した場所から待機場所を移動する場合は、次の待機場所に着き次第、再度「チェックイン」を押してください。



#### 入国後~14日目まで(毎日)

<u>入国後14日間は、アプリから毎日、複数回、「今ここ!」ボタンを</u>押すよう、プッシュ通知が届きます。

※ 通知設定を許可した状態としてください。(P.3、P.6)



<u>通知を受け取ったらすぐに、</u> <u>「今ここ!」ボタンをタッ</u>プしてください。

入国者健康確認センターにあなたの現在地が報告されます。



報告が完了すると、 最後に報告した日時が表示されます。

# ①位置情報確認アプリ(OEL)の設定確認

## OELの設定確認(iOS)



「設定」→画面を下にスクロール し、「Overseas Entrants Locator」 をタップ

「位置情報」が「使用中のみ」 または「常に許可」であることを 確認後、「通知」をタップ

通知を許可する

## OELの設定確認(Android)



「設定」→「アプリ」を タップし、「Overseas Entrants Locator」を タップ



「権限」をタップ

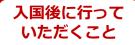


「現在地/位置情報」が 「オン」であることを確認後、 「通知」をタップ



←で前の画面に戻り、 「通知」をタップ 通知が図の通りオンに なってることを確認

## ①位置情報確認アプリ(OEL)の登録情報確認

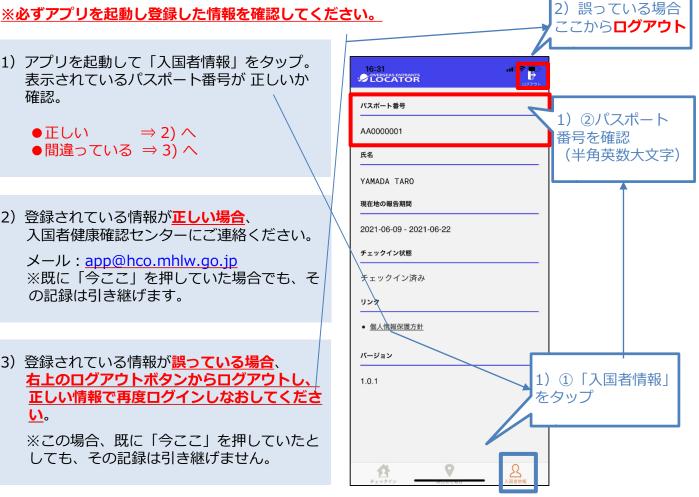


# !ご注意いただきたいこと!(iPhone・Android共通)

■もし登録内容の確認をするようメールが届いたら…

1) アプリを起動して「入国者情報」をタップ。 表示されているパスポート番号が 正しいか 確認。

- 正しい ⇒ 2) へ
- ●間違っている ⇒ 3) へ
- 2) 登録されている情報が**正しい場合**、 入国者健康確認センターにご連絡ください。 メール: app@hco.mhlw.go.jp ※既に「今ここ」を押していた場合でも、そ の記録は引き継げます。
- 登録されている情報が誤っている場合、 右上のログアウトボタンからログアウトし、 正しい情報で再度ログインしなおしてくださ U1.
  - ※この場合、既に「今ここ」を押していたと しても、その記録は引き継げません。



ダウンロード・アカウント登録を入国時までに行ってください。 空港検疫において確認させていただきます。

※専用のURLまたは右下のORコードからダウンロードしてください。

## MySOSについて

入国後14日間は、あなたの居所確認を行うため、入国者健康確認センターからMySOSのビデオ通話でご連絡することがあります。

※MySOSは、健康・医療記録を行うためのアプリとして一般向けに配信されていますが、入国者の皆さまには、MySOSの機能を一時的に制限してビデオ通話のアプリとしてご利用いただきます。専用のORコードまたはURLをタップすることで、入国者健康確認センターと連携します。

## MySOSのインストール

2ページ目の専用のURL(<u>https://mysosp.page.link/sfY2kRrviv4t4eFy7</u>)をタップするか、もしくは 下記の専用QRコードを読み込んで、MySOSをインストールします。 (AppStoreまたはPlay ストアで一般検索・ダウンロードしないでください。)

#### iOSの場合



#### Androidの場合



「インストール」をタップ

「OPEN」をタップ

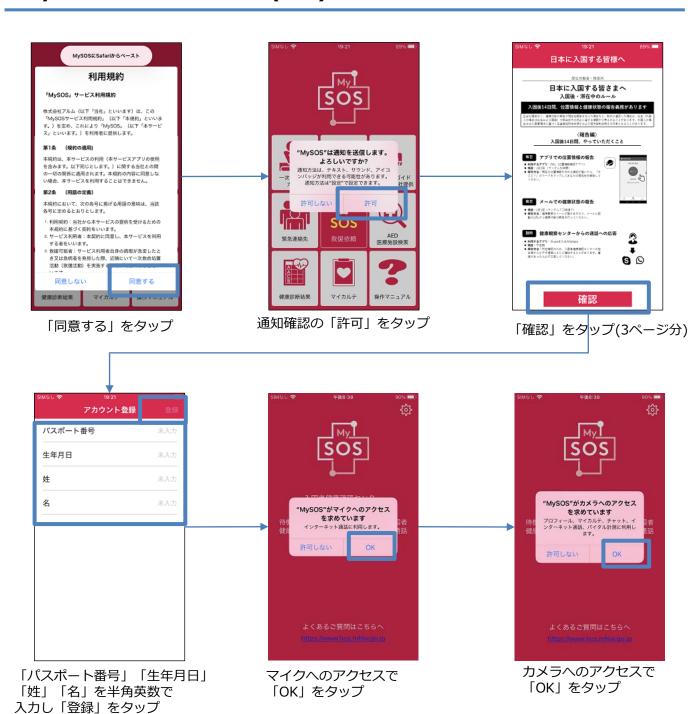
「開く」をタップ

# 【専用QRコード】



## MySOSのアカウント登録(iOS)

(パスポートの記載通りに入力)

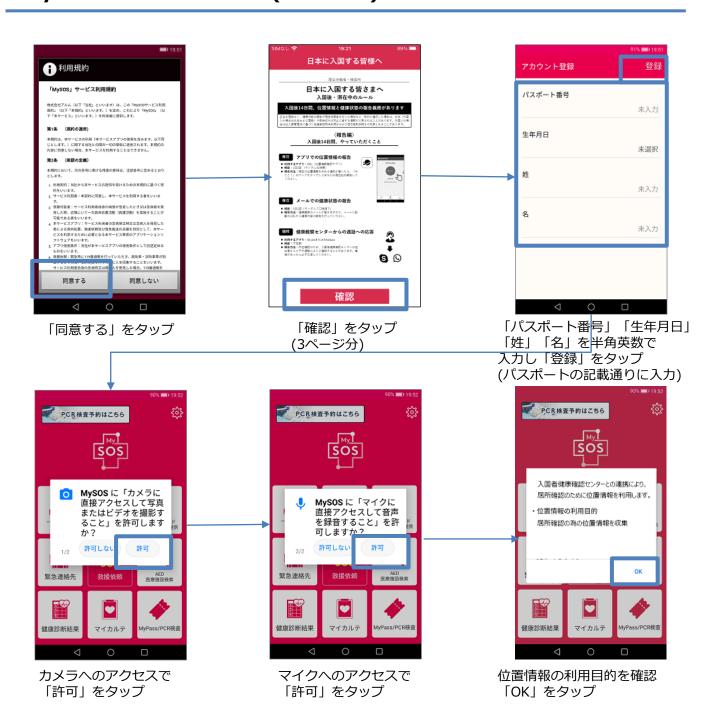


## MySOSのアカウント登録(iOS)



ここまでの作業を入国時までに行ってください。 空港検疫において確認させていただきます。

## MySOSのアカウント登録(Android)



## MySOSのアカウント登録(Android)



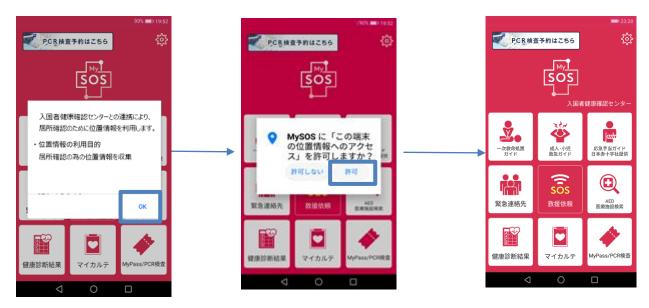
位置情報へのアクセスへで 「許可!をタップ

> ここまでの作業を入国時までに行ってください。 空港検疫において確認させていただきます。

## MySOS登録済みの方(iOS・Android)



## MySOS登録済みの方(iOS・Android)



位置情報の利用目的を確認 「OK」をタップ 位置情報へのアクセスで 「許可」をタップ

ここまでの作業を入国時までに行ってください。<br/>
空港検疫において確認させていただきます。

# ②ビデオ通話アプリ(MySOS)でのビデオ通話方法

入国後に行って いただくこと

### 通話方法



### 【iPhone · Android共通】

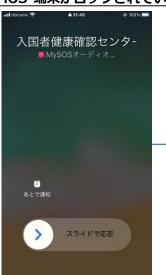
着信通知1分前に左のような「お知らせ通知」が届くことがあります。

その際、位置情報の許可がOFFの場合はアラートが表示されるので、位置情報へのアクセスを許可してください。(P.18参照。)

また、オペレーターからではなく、AIによる自動ビデ オ通話がかかってくることがあります。

その場合は、画面に表示されるガイドに従って、背景が わかるように自分を映してください。

### iOS-端末がロックされている場合



スライドで応答

iOS-端末がロックされていない場合



「ビデオ」をタップ

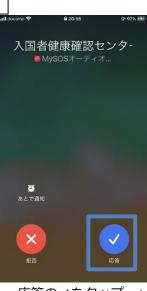


居所(背景)がわかるように 自分を写してください



∨をタップ

または



応答の∨をタップ 1



居所(背景)がわかるように 自分を写してください

### 通話方法

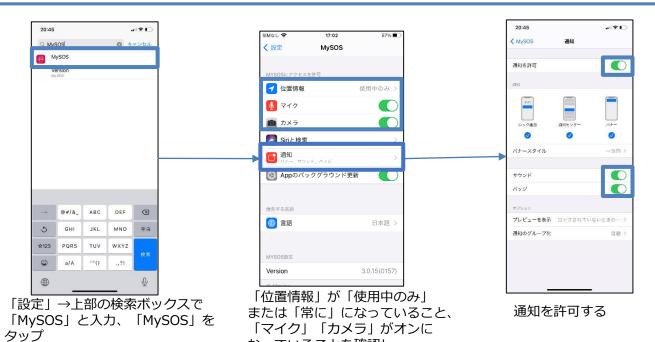
#### **Android**



※ Androidは、OSや端末によって一部動作等が異なります。

# ②ビデオ通話アプリ(MySOS)操作マニュアル

## MySOSの設定確認(iOS)



なっていることを確認し、 「通知」をタップ

# MySOSの設定確認(Android)



「設定」→「アプリ」を タップし、「MySOS」を タップ

「権限」をタップ

「カメラ」「マイク」 「現在地」がオンに なっていることを確認

←で前の画面に戻り、 「通知」をタップ 通知がすべてオンに なっていることを確認

# ②ビデオ通話アプリ(MySOS)の登録情報確認

# !登録情報の確認!(iPhone・Android共通)

### 1) 登録情報の内容確認

アプリを起動・ログインし「⑩設定」→ 「登録者情報」をタップ。 登録されている **生年月日・パスポート番号** <u>が正しいか</u>確認。

- ●正しい ⇒ 完了
- ●間違っている ⇒ 2) へ
- 2) 登録情報が間違っている場合

#### アンインストール後再インストール

<u>・**再登録し**</u>、正しい情報を確認した後、

P.18∧

### 【アンインストール方法】

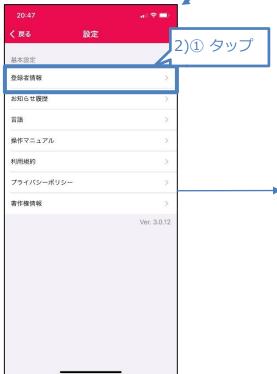
ホーム画面に戻りアプリのアイコンを長押し、 「アンインストール」または「Appを削除」を タップ。

#### 【再インストール方法】

https://mysosp.pa ge.link/sfY2kRrviv 4t4eFy7



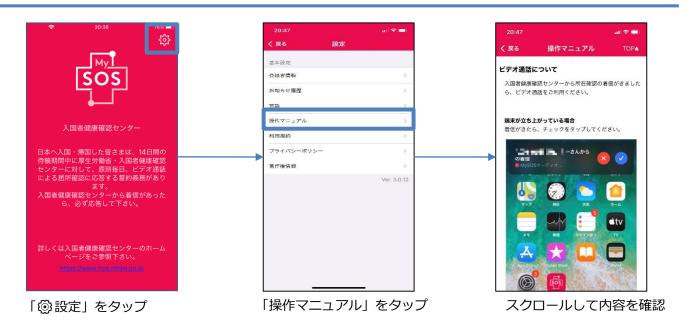






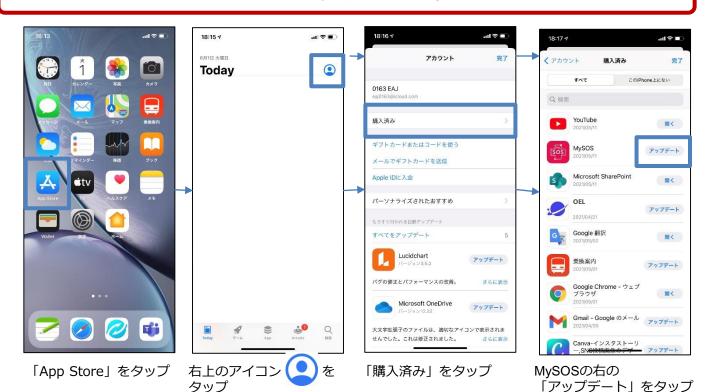
# ②ビデオ通話アプリ(MySOS)操作マニュアル

## MySOS操作マニュアル



## アプリバージョンアップ方法(iOS)

「更新」が表示されていない場合は、アプリはその時点の最新版です。 バージョンアップ作業は必要ありません。



# ②ビデオ通話アプリ(MySOS)操作マニュアル

## アプリバージョンアップ方法(Android)





MySOSの右の「更新」 をタップ

# ③お持ちのスマートフォンの位置情報設定・保存

**以下の設定を入国時までに行ってください。空港検疫において確認させていただきます。**※入国後14日間、設定を維持してください。

入国後14日間は、**お持ちのスマートフォンのGPS設定**および**以下の設定**をオンにし、位置情報を保存してください。入国後14日以内に、あなたが陽性となった場合などに、保存された位置情報を保健所などに提示いただくために必要な設定です。

### Androidの手順

#### STEP1

Androidスマートフォンまたはタ ブレットで、「Googleマップア プリ」を開きます。



#### STEP4

その他アイコンをタップし、 「設定とプライバシー」をタッ プします。



#### STEP2

「プロフィール写真」または 「イニシャルアカウントサーク ルアイコン | をタップします。



#### STEP5

「位置情報がオン」、「ロケーション履歴がオン」になっていることを確認します。オンになっていない場合はONにします。



#### STEP3

「タイムライン」アイコンを タップします。



#### STEP6

「ロケーション履歴がオン」を タップし、「このアカウントに 関連づけられているデバイス」 にチェックが入っていることを 確認します。



※電波の状況等により、位置情報の精度等に影響が出る場合があります。

## ③お持ちのスマートフォンの位置情報設定・保存

**以下の設定を入国時までに行ってください。空港検疫において確認させていただきます。** ※入国後14日間、設定を維持してください。

入国後14日間は、**お持ちのスマートフォンのGPS設定**および**以下の設定**をオンにし、位置情報 を保存してください。入国後14日以内に、あなたが陽性となった場合などに、保存された位置 情報を保健所などに提示いただくために必要な設定です。

### iPhoneの手順

#### STEP1

ホーム画面で「設定」をタップ



#### STEP2

「設定」画面から「プライバ シー | をタップ



#### STEP3

「位置情報サービス」をタップ



#### STEP4

「システムサービス」をタップ



#### STEP5

「使用頻度の高い場所」の設定 がオンになっているかを確認



#### 参考

「位置情報サービスとプライバ シーについて」



- ※電波の状況等により、位置情報の精度等に影響が出る場合があります。
- ※利用頻度の高い場所は、Appleが読み取ることはできません。詳しくは、「利用頻度の高い場所」 設定画面に記載の「位置情報サービスとプライバシーについて」をご覧ください。

## ④接触確認アプリ(COCOA)のインストール

## ダウンロードを入国時までに行ってください。 空港検疫において確認させていただきます。

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COVID-19 Contact Confirming Application、COCOA)は、あなたが新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるアプリです。

### Playストアの場合



### App Storeの場合



iPhoneはApp Storeから、AndroidはPlay ストアから"**COCOA**"を検索し、アプリを ダウンロードしてください。

※COCOAのロゴは



### <COCOAご利用の注意事項>

このアプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能 (Bluetooth) を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。



ダウンロード後、利用規約への同意等の**利用開始は、日本入国後に** 行って下さい。

※日本国外においては、インストール後、利用を開始しようとした場合、「通信エラー」となります。

## ④接触確認アプリ (COCOA) の利用

入国後に行って いただくこと

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COVID-19 Contact Confirming Application、COCOA)は、あなたが新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるアプリです。



### <COCOAご利用の注意事項>

このアプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの 近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分からないようプ ライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触 した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

日本入国後、利用規約・プライバシーポリシーをご確認の上、利用を開始してください。









※ アプリの設定後は、アプリを起動したままにしておく必要はありません。 入国後14日間は、お使いのスマートフォンを常に携行し、接触通知機能とBluetooth機能をオンにした状態としてください。

※ 海外の同様のアプリをすでにご利用の場合は、接触通知機能を使用するアプリを日本の接触確認アプリ(COOCA)に設定してください。アプリを起動した際に「接触通知に使うアプリの切り替え画面」が出ない場合には、以下のとおり設定してください。iPhoneの場合

【OS設定→接触通知→使用する国/地域→「厚生労働省 日本」→使用する国/地域として設定】 Androidの場合

【設定→Google→COVID-19接触通知システム→ ( →アプリを開く→アプリ内で設定変更】

### 利用方法等の詳しい情報はこちらをご確認ください。

■COCOAに関する情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa 00138.html

■よくある質問

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/covid 19\_qa\_kanrenkigyou\_00009.html >4

## ⑤健康状態の報告(フォローアップの回答)



新型コロナウイルス感染症が発生している中、皆さまが安全、安心にお過ごしいただけるよう、海外から帰国・入国された皆さまに、**帰国・入国後14日間**、お住まいの自治体の保健所等からメールや電話等による連絡を行い、皆さまの健康状態を確認しております。

健康状態の確認のためのご連絡は、質問票や誓約書に記載いただいたメールアドレス・電話番号等をもとに行います。

- ※ 毎日の健康状態の確認でお伺いするのは基本的に以下の内容です。
  - ・37.5℃以上の発熱の有無
  - ・せき、のどの痛み、強いだるさ等の有無

クレジットカード番号や金銭の授受に関する質問は一切行いません。 厚生労働省を装った詐欺にご注意ください。

- ■毎日朝11時以降、メールが届きます。
  - メールに記載されたURLをクリックして、表示されたwebページから 回答の送信をお願いします。
  - 毎日14時までに回答いただくようお願いします。
- ■メールは<u>healthcondition@followup.mhlw.go.jp</u>から届きます。 お使いのメールアプリの設定等により、受信できるドメインを制限されている場合は、<u>@followup.mhlw.go.jp</u>からのメールを受信できるよう、設定の変更をお願いします。
- ※ メールアドレスがない場合は、お電話等によりご連絡し、健康状態の確認をさせていただきます。

### スマートフォンのレンタル

**入国時、空港検疫において、これらのアプリのインストール・設定状況について確認させていただきます。** 

スマートフォンをお持ちでない場合や、お持ちのスマートフォンがこれらのアプリに対応していない等によりインストール・設定が確認できない場合には、空港において、ご自身の負担により、スマートフォンをレンタルしていただく必要があります。

※ クレジットカードをご用意いただく必要があります。

<u>レンタルに要する費用等について、あらかじめ事業者のホームページ等</u>でご確認ください。

検疫エリア内でのレンタルを実施している事業者

株式会社ビジョン https://www.vision-net.co.jp/news/20210319002098.html

### その他留意事項

入国に際しては、入国後14日間の自宅等での待機、アプリの利用などについて誓約書を提出していただきます。

正当な理由なく、健康状態や位置情報の報告を怠った場合など、誓約に違反した場合は、氏名(外国人の場合は氏名及び国籍)や感染拡大の防止に資する情報が公表されることがあります。外国人の場合は出入国管理法に基づく在留資格取消手続きおよび退去強制手続きの対象となることがあります。

その他、入国に際して必要となる事項については、こちらをご確認ください。

検査証明書の取得・提出、誓約書の提出等について <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00209.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00209.html</a>

▶入国時に提出いただく誓約書の内容等はこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00249.html 質問票WEBの記入

https://args-ga.followup.mhlw.go.jp/

これらは、あなたの健康を守り、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために必要な事項です。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

26